第１号様式（第８条第２項）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業補助金交付申請書

年　　月　　日

（申請先）
横浜市栄区長

（申請者）　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商店街名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商店街活性化イベント助成事業に係る経費について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

１　補助金交付申請額

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　事業実施に要する総経費

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

３　関係書類（原則 A4 判）
（１）　商店街活性化イベント助成事業概要書（第１号様式の２）
（２）　商店街活性化イベント助成事業収支予算書（第１号様式の３）
（３）　定款又は規約
（４）　会員名簿又は参加店名簿
（５）　その他関係書類

第１号様式の２（第８条第３項）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業概要書

イベントの名称	
協賛者等の名称	
実施場所・施設	
実施予定日時	年　　月　　日（　）　　時～　　月　　日（　）　　時
商店街の現状と将来像	
イベントの目的、内容、期待する効果など	

第１号様式の３（第８条第３項）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業収支予算書

１　収入

区分	金額	内　容　備　考
会費	円	通常会費充当（　　円） 臨時会費徴収（　　円） そ　の　他　（　　円）
協賛金	円	
補助金	円	区役所　　（　　円） 神奈川県　　（　　円） その他　　（　　円）
売上金	円	模擬店等売上金（　　円）
その他	円	
合計	円	

２　支出

（単位：円）

項目および内容・内訳	予算額	＊区記入欄	
		補助対象額	補助対象外額
広告・宣伝費　①			
②			
③			
謝金　①			
②			
③			
食糧費　①			
②			
③			
会場設営・借上費①			
②			
③			
機材等購入費・ 使用料・保険料　①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
委託費（警備費 イベント運営等）①			
②			
③			
光熱費			
事務費　①			
②			
③			
④			
その他経費　①			
②			
③			
④			
合計			

※補助対象経費に係る消費税及び地方消費税も対象となります。ただし、消費税及び地方消費税の申告により仕入税額控除を受ける場合であって、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、当該仕入控除税額を除いて算定してください。

第２号様式（第９条第２項）

栄地振第　　号
年　月　日

様

横浜市栄区長

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業補助金交付決定通知書

年　　月　　日に申請のありました商店街活性化イベント助成事業補助金について、審査の結果、次のとおり交付を決定しましたので、要綱第９条第２項に基づき通知します。

１　補助金交付決定額

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　事業実績報告書の提出

イベント事業終了後、速やかに商店街活性化イベント助成事業実績報告書（第６号様式）に、関係書類（支出を証明する**領収書**等の写し・事業実施**写真**等）を添付して提出してください。

また、１件の金額が 1,000,000 円以上になると見込まれる場合は、市内事業者による入札又は２人以上の市内事業者から見積書の徴収を行い、入札の結果が分かる書類又は見積書の写しを提出してください。

３　交付条件

（１）この補助金は、補助金交付申請書及びこれに添えて提出された関係書類記載の事業にのみ使用し、他の事業には使用しないでください。

（２）事業を変更し、又は中止しようとする場合は、速やかに区長の承認を受けてください。

（３）交付金額は事業実績報告書を審査したうえで確定するものとします。
ただし、消費税及び地方消費税の申告により仕入税額控除を受ける場合であって、交付申請の段階では、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないため、消費税及び地方消費税を補助対象経費とした場合においては、次の対応が必要です。

ア　実績報告書の提出の際に、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかとなる場合　当該仕入控除税額を除いた金額により実績報告を行う必要があります。

イ　補助金交付確定通知書の交付後に、消費税及び地方消費税の申告によって補助金に係る仕入控除税額が確定した場合　「商店街活性化イベント助成事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書」（第９号様式）により、速やかに市長に報告し、当該仕入控除税額の全部又は一部を返還していただく必要があります。

（４）必要があると認めた場合は、調査し、又は報告を求めることがあります。

第３号様式（第９条第１項）

栄地振第　　号

年　　月　　日

様

横浜市栄区長

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業補助金不交付決定通知書

年　　月　　日に申請のありました商店街活性化イベント助成事業補助金について、審査の結果、交付しないことに決定しましたので、要綱第９条第１項に基づき通知します。

１　不交付理由

第４号様式（第 12 条第１項）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業変更等承認申請書

年　　月　　日

（申請先）
横浜市栄区長

（申請者）　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商店街名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　　年　　月　　日第　　号で交付決定を受けた商店街活性化イベント助成事業について、次のとおり変更（中止）となりましたので申請します。

１　変更（中止）の理由

２　変更の内容

変　更　前	変　更　後

第５号様式（第 12 条第２項）

栄地振第　　号

年　　月　　日

様

横浜市栄区長

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業変更等承認通知書

年　　月　　日に申請のあった商店街活性化イベント助成事業変更等承認申請について、承認しましたので、要綱第 12 条第２項に基づき通知します。

変　更　前	変　更　後

第６号様式の１（第 13 条）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業実績報告書

年　　月　　日

（報告先）
横浜市栄区長

（報告者）　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商店街名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商店街活性化イベント助成事業を終了しましたので、関係書類を添えて事業実績を報告します。

１　補助金交付決定額

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　事業実施に要した総経費

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

３　関係書類（原則Ａ４判）

（１）　商店街活性化イベント助成事業実績概要書（第６号様式の２）
（２）　商店街活性化イベント助成事業収支報告書（第６号様式の３）
（３）　支出を証明する領収書等の写し
（４）　事業実施写真
（５）　その他区長が必要とする書類

第６号様式の２（第 13 条）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業実績概要書

イベントの名称	
主催者の名称	
協賛者等の名称	
実施場所・施設	
実　施　日　時	年　月　日（　）～　　月　日（　） 時　～　　時
イベントの内容、 効果	
今後の課題等	

第６号様式の３（第 13 条）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業収支報告書

１　収入

区　分	金　　額	内　　容　　備　　考
会　費	円	通常会費充当（　　円） 臨時会費徴収（　　円） そ　の　他　（　　円）
協賛金	円	
補助金	円	区役所　　（　　円） 神奈川県　　（　　円） その他　　（　　円）
売上金	円	模擬店等売り上げ（　　円）
その他	円	
合　計	円	

２　支出

（単位：円）

項目および内容・内訳	領収書番号	決算額	＊区記入欄	
			補助対象額	補助対象外額
広告・宣伝費　①				
②				
③				
謝金　①				
②				
③				
食糧費　①				
②				
③				
会場設営・借上費①				
②				
③				
機材等購入費・使用料・保険料　①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
委託費（警備費イベント運営等）①				
②				
③				
光熱費				
事務費　①				
②				
③				
④				
その他経費　①				
②				
③				
④				
合計				

※ 補助対象経費に係る消費税及び地方消費税も対象となります。ただし、消費税及び地方消費税の申告により仕入税額控除を受ける場合であって、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、当該仕入控除税額を除いて算定してください。

第７号様式（第 14 条）

栄地振第　　号
年　月　日

様

横浜市栄区長

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業補助金交付確定通知書

年　月　日に提出されました商店街活性化イベント助成事業実績報告書について、審査の結果、次のとおり補助金交付額を確定しましたので、要綱第 14 条に基づき通知します。

１　補助金交付確定額

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　補助金の返還

(1) 虚偽の申請、報告又は不正な行為によって補助金の交付を受けたときは、この通知の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を求めることがあります。

(2) 上記補助金交付確定額に消費税及び地方消費税が含まれており、この通知書による補助金の額の確定後に、消費税及び地方消費税の申告によって補助金に係る仕入控除税額が確定した場合は、「商店街活性化イベント助成事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書」（第９号様式）により、速やかに市長に報告し、当該仕入控除税額の全部又は一部を返還していただくこととなります。

３　補助金の交付時期

貴団体から要綱第 15 条に基づく補助金交付請求書の提出を受けた後に交付します。

４　関係書類の保存

この補助金の交付に係る一連の書類等は、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して５年間保存してください。

請求書番号

第８号様式（第 15 条）

横浜市栄区商店街活性化イベント助成事業補助金交付請求書

年　　月　　日

（請求先）
横浜市栄区長

（請求者）　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商店街名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

年　　月　　日　　第　　号の商店街活性化イベント助成事業補助金交付確定通知書に基づき、次のとおり補助金の交付を請求します。

１　補助金交付請求額　＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　振込先金融機関

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿銀行・信用金庫＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿支店

３　預金種目

普　通　・当　座

４　口座番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

５　口座名義（フリガナ）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

６　請求者と振込先口座名義が異なる場合は、以下への請求者氏名記載及び押印をお願いします。

上記口座に補助金の受領に関する権限を委任します。

請求者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

第９号様式（第 18 条第１項）

年　　月　　日

商店街活性化イベント助成事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

（提出先）
横浜市栄区長

〒
申請者　住　　所
団 体 名 等
役　職　等
フ リ ガ ナ
代表者氏名
（ＴＥＬ　　―　　）

年　　月　　日　　第　　号により補助金の確定通知を受けた横浜市商店街活性化イベント助金事業補助金について、下記のとおり報告します。

１　補助金額（補助金交付額確定通知書の金額）

２　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

３　添付書類
(1)　確定申告の写し
(2)　その他参考になる書類（２の金額の積算の内訳等）

担当
ＴＥＬ
ＦＡＸ